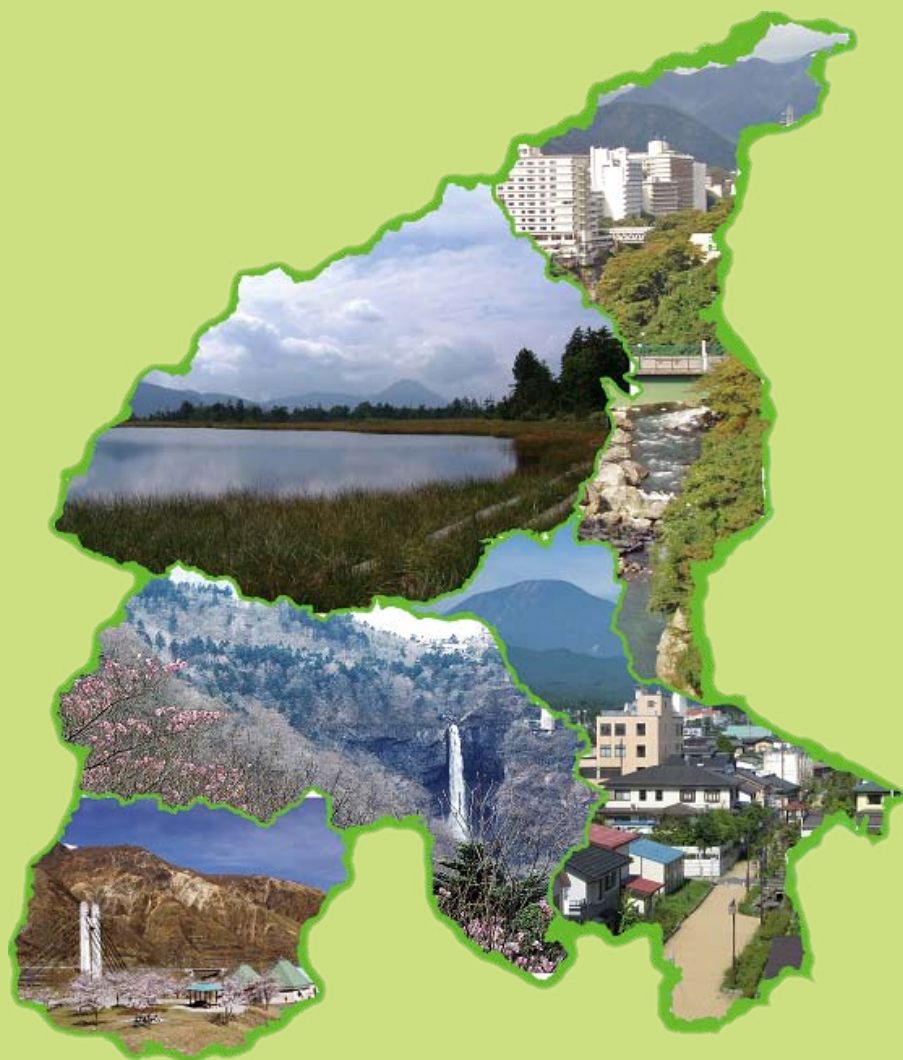


日光市中心市街地活性化基本計画

生活、歴史・文化、観光のゲートタウンづくり
～ 歴史・文化・様々な人が織り成す“日光の顔”づくり～

【概要版】



平成23年3月
(平成23年3月25日認定)

栃木県日光市

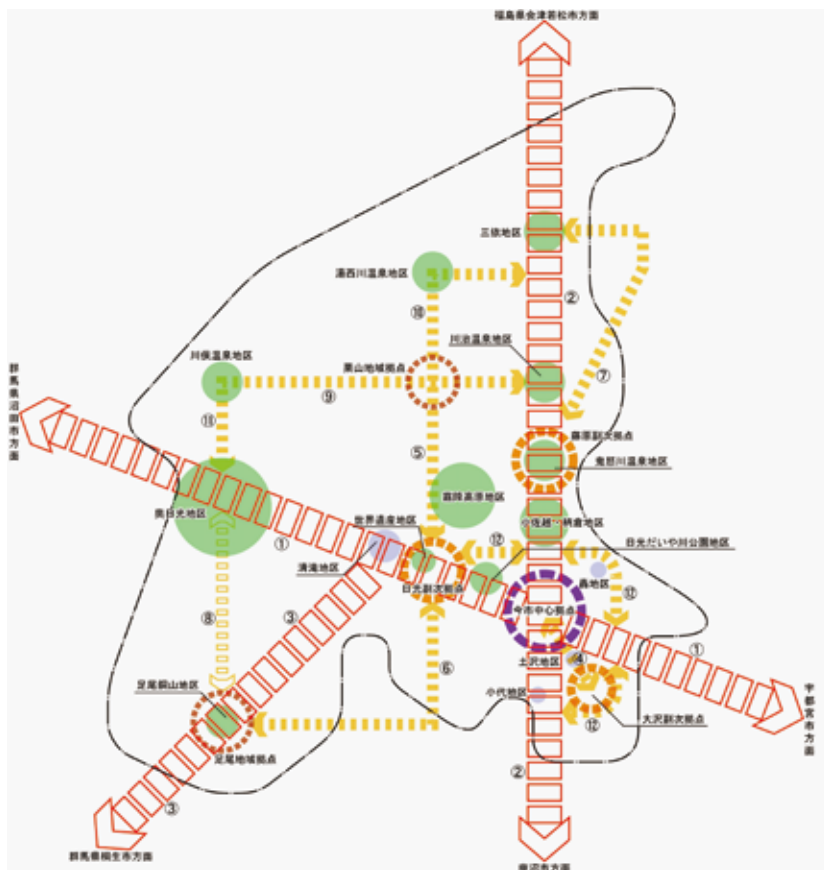


日光市の中心市街地（今市市街地）の位置づけ

日光市は平成18年3月に、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村の合併により誕生しました。

地勢及び交通体系から、旧市町村の中心部の中でも今市市街地は市内各方面の交通結節点に位置づけられます。特に、東武鉄道に関しては、浅草寺や東京スカイツリーなどを沿線に持つ浅草と日光をつないでおり、国内外から多くの観光客を運んでいます。下今市駅においても、歴史観光客等の途中下車が期待されます。一方、日光市街地や鬼怒川温泉市街地は日光東照宮、鬼怒川温泉などに代表される我が国屈指の観光拠点（副次核）となります。

このような地区特性を踏まえ、観光面での集客力がある日光、鬼怒川ではその強化を図り、今市は交通結節点という立地特性と公共・公益施設等も整っている状況を活かし、本市の公共公益サービス、商業・生活サービスを支える中心核として、そして日光・鬼怒川といった市内の観光エリアとの連携のもと、市全体の活性化を図ることとします。



＜日光市都市計画マスタープランにおける都市構造図＞

日光市中心市街地活性化基本計画の位置づけ

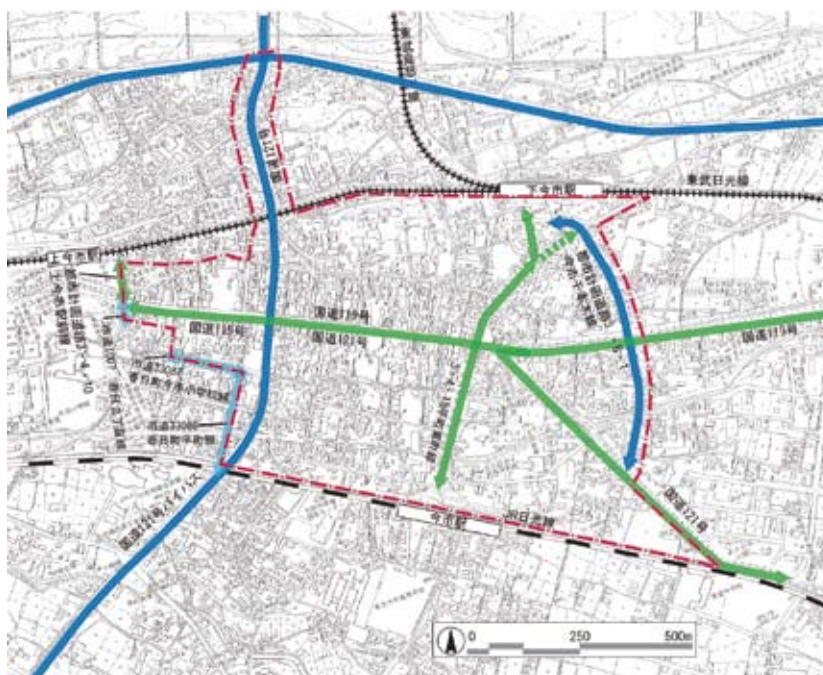
本計画は、「中心市街地の活性化に関する法律」第9条に基づく、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画です。

計画期間

平成23年3月から平成28年3月までの5カ年とします。

中心市街地の区域

中心市街地の区域は、本市の交通の要衝である国道119号、国道121号、駅間道路を骨格として、商業地域、近隣商業地域の用途地域と駅間JR今市土地区画整理事業地域、また歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりをするため歴史資産が集積する一部と住居地域を含む、右図に示す範囲とします。



日光市の中心市街地（今市市街地）の現状と課題

1. 歴史・自然資源等

今市地区は、日光街道・例幣使街道・会津西街道の結節点の宿場町としての歴史があり、中心市街地内には徳川家ゆかりの「如来寺」、報徳仕法の祖である二宮尊徳翁ゆかりの報徳二宮神社などの歴史資源や、いまいちの水（湧水）、国の特別史跡・特別天然記念物の指定を受けている「日光杉並木」があります。

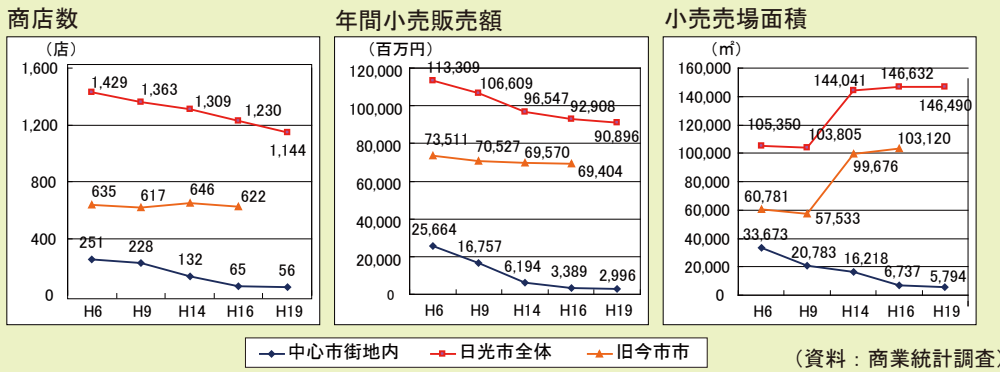


課題

これら他都市に誇れる歴史関連資源を中心市街地活性化策に有効活用することが求められます。

2. 商業環境

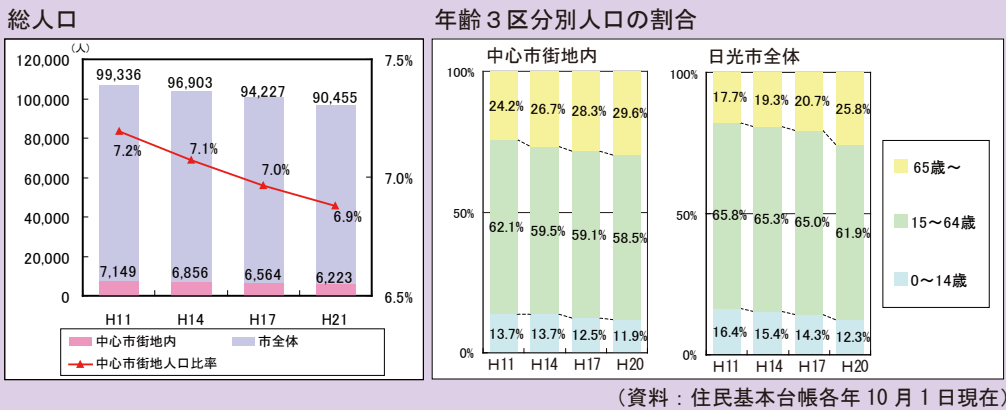
中心市街地は、市内の他地域を一次商圈としているものの著しい商業環境の低下が見られます。



商業環境の改善に向けた商業者の育成、商業核施設の維持、文化的機能や生活支援サービスの誘導等が求められます。

3. 人口動向

中心市街地における人口は減少傾向が続いています。また、年齢3区分別人口の割合を見ると、市全体と比較して中心市街地では、高齢化の割合が高くなっています。



今後、中心市街地の人口減少と少子高齢化の進展への対応が求められます。

4. 既存ストック（公共公益施設）、市街地整備の動き

中心市街地内には、銀行や郵便局、病院・診療所といった民間の医療機関も多いほか、公民館をはじめとするコミュニティ施設が充実しています。

中心市街地内の公示地価の推移を見ると、下落傾向が続き、平成20年では平成11年に対して平均約45%減少しています。

JR今市駅と国道119号との間の区域において土地区画整理事業により市街地環境の整備が行われた。今後、国道119号より北側の東武今市駅との間の地区における主要幹線道路の整備とその沿道のまちづくりが予定されています。

中心市街地内の公共公益施設等の既存ストックの活用や都市基盤の整備に加え、日常生活をサポートするソフト面を充実することによる定住促進が求められます。

5. 市民ニーズ

平成17年9月実施の「まちかどアンケート調査」では、中心市街地に求めるものとして「魅力的なイベントや催事の実施」、「高齢者の支援サービス」、「子育て主婦への支援サービス」が挙げられています。

【基本方針 1】

文化・交流の促進

～地域に継承される歴史・自然、文化資源を活かしたまちづくり～

【基本方針の考え方】

- ・当地域の特徴である徳川家や二宮尊徳翁ゆかりの社寺をはじめとする歴史遺産、日光街道杉並木の自然と景観、三街道の合流する宿場町の形跡を残す町割、伝統行事など歴史・自然、文化資源を生かして、“まち歩き”や“歴史を学ぶ・体験する”楽しみを持ったまちづくりを進めます。
- ・六斎市や花市、音楽・文化活動など地域住民が中心となったまちづくり活動、商店街との連携による賑わいづくりの支援とともに、交流拠点づくりを進めます。

【基本方針実現に向けた戦略】

- ◆歩道の高質化等を図り、街なか観光としての環境を整えます。
- ◆日光地区、藤原地区方面への玄関口として、新たな観光ルートとしての魅力を発信、特に東武鉄道利用者に途中下車を促します。
- ◆当市にゆかりのある作曲家船村徹氏の賛同を得て、「船村徹記念館」と「(仮)日本のこころのうたミュージアム」を建設し、音楽活動の場、新たなコミュニティの創出を図ります。

【基本方針 2】

商業活動の促進

～市民生活の台所、憩いの場となる中心商店街づくり～

【基本方針の考え方】

- ・市民生活の台所として日常の買い物、生活サービスの充実を図るとともに、市内及び県内の特産品・農産物等、地産地消の促進、産業連携の促進を図ること等より、地域における新たな価値を創造し、中心市街地の新たな求心力づくりを進めます。



【基本方針実現に向けた戦略】

- ◆中心商店街の空き店舗の情報カルテ化を進め、利用希望者と店舗所有者とのマッチングにより、まとまりのある商店街づくりを図ります。
- ◆中心市街地内における商業核施設の維持、空き店舗が目立つ商店街における生活支援サービスの誘導や民家や蔵等を活用した魅力ある空間づくりを進めます。



【基本方針 3】

定住の促進

～地域住民が住みたい・住み続けたいくなるまちづくり～

【基本方針の考え方】

- ・人口減少、少子高齢化が進む中心市街地において、生活環境の向上や、そこで生活する人々のつながりを強化することにより、定住を促進する。
- ・中心市街地の都市福祉施設をはじめ、空き店舗等を活用した福祉・子育てサービスの充実を図る。
- ・中心市街地は歩ける範囲で買い物施設、病院・銀行などの公益施設やコミュニティ施設が集積していることから、高齢者や子育て世帯にとって生活しやすい空間であり、より安全で歩きやすい環境整備、利用しやすい施設整備等により、生活環境の一層の向上を図る。

【基本方針実現に向けた戦略】

- ◆都市基盤や都市福祉施設がある程度整っている中心市街地において、より快適に生活を営めるよう、安心・安全で生活支援サービスが充実した環境を整える。



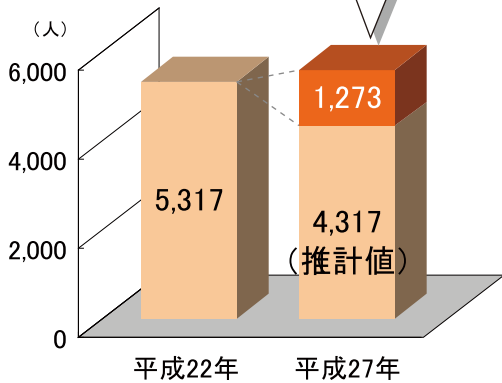
目標・数値目標

目標① 歴史・自然資源等を活かしたまちづくりによる交流人口増

数値目標：
中心市街地内の歩行者通行量
(平日・休日の平均) (人/日)

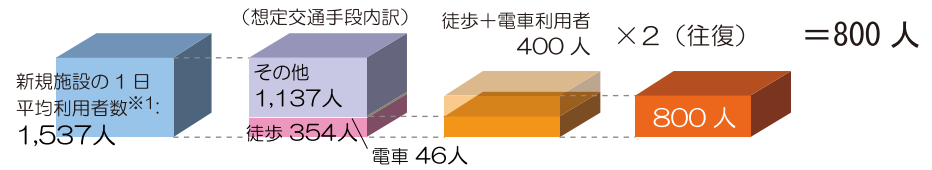
平成27年推計値：4,317人
本計画による
見込み増分：1,273人

目標数値：約5,590人
(現況の水準維持)



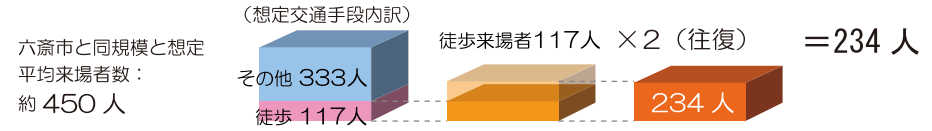
目標数値の設定の考え方

ア) 小倉町周辺整備事業による歩行者増

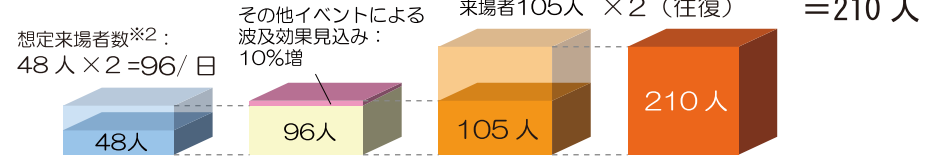


※1 小倉町周辺整備事業(日光市場、飲食店、記念館、多目的ホール等)の1日平均利用者数見込み

イ) 多目的広場・多目的ホールにおけるイベント事業による歩行者増



ウ) 日光美術展事業等による歩行者増



※2 「杉並木公園ギャラリー」の平成21年度の1日平均来場者数実績(48人/日)を参考値とし、「日光美術展事業」、「市民ギャラリー展示施設」の2施設で見込まれる来場者数を、48×2=96人/日とした。

エ) 街中散策(回遊)の充実等による歩行者増

「中心市街地散策ツアー」の実施による歩行者数：30人/日(平成22年7月実施の実績) = 30人

以上より、本計画により見込まれる歩行者増分は

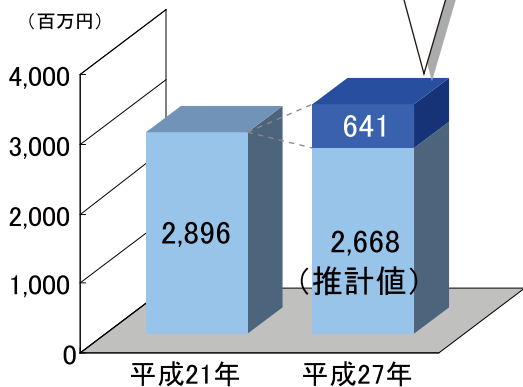
ア) + イ) + ウ) + エ) = 1,274人/日

目標② 誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化

数値目標：中心市街地内の年間小売販売額(百万円/年)

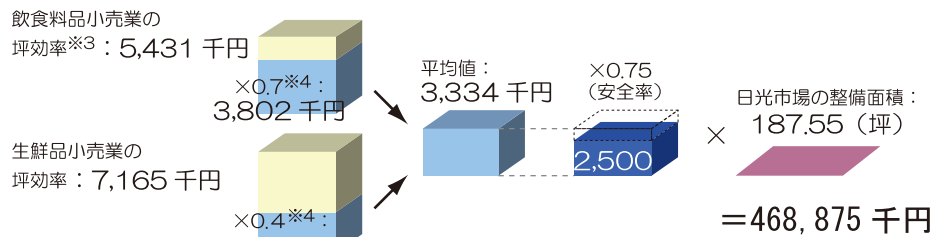
平成27年推計値：2,668百万円
本計画による
見込み増分：641百万円

目標数値：約3,310百万円
(現況の約15%の増加)

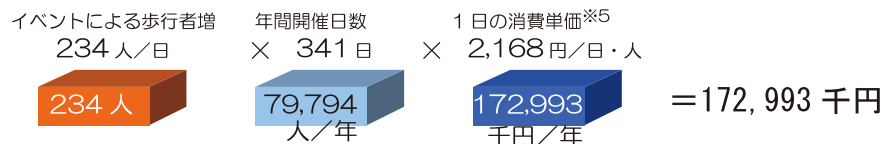


目標数値の設定の考え方

ア) 日光市場、店舗の整備に伴い増加する売上高



イ) 観光関連をはじめとする既存店への波及効果



※5 2008年度版「旅行・観光消費動向調査(観光庁)」より、非購入者を含めた日帰り旅行(国内)の消費単価を引用。

以上より、本計画により見込まれる年間小売販売額増分は

ア) + イ) = 641,868千円 約641百万円

(参考) 中心市街地の将来人口

現況数値※6(平成21年)
6,223人

平成27年推計値：5,741人
本計画による見込み増分：135人

目標数値：約5,880人
(現況の水準維持)

※6 住民基本台帳(平成21年10月1日)

事業位置図

【区域内で実施する事業場所以が特定されない商業等の活性化事業】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 空き店舗対策事業 | プラチナホーム今市事業 |
| 散策ルートマップ作成事業 | 中心市街地散策ツアー |
| 日光そばまつり関連事業 | 六斎市の開催 |
| 全日本しもつかれコンテスト | 各町会の屋台復活事業 |
| 日光美術展事業 | 日光コンシェルジュ育成事業 |
| 市民ギャラリー展示施設の整備 | しもつかれ鉄人の商品登録及び関連事業 |
| 日光水物語事業日光天然水販売促進戦略 | 日光とくとく商品券事業 |
| (仮)地域人材育成研究会の発足 | 今市宿「新酒と食の見本市」 |

市道春日町～東町線美装化事業

商店街景観形成整備事業

ショッピングプラザ日光ビルの再活用



小倉町周辺整備・パース

小倉町周辺整備事業・商業施設整備事業
小倉町周辺整備事業・たまも小路整備事業

小倉町周辺整備事業・多目的広場整備事業
小倉町周辺整備事業・東裏堀用水整備事業
小倉町周辺整備事業・観光情報館整備事業
小倉町周辺整備事業・屋台展示施設整備事業
小倉町周辺整備事業・公衆トイレ整備事業
小倉町周辺整備事業・船村徹記念館整備事業
小倉町周辺整備事業・(仮)日本のこころのうたミュージアム整備事業
小倉町周辺整備事業・多目的ホール整備事業
小倉町周辺整備事業・(暮らし・にぎわい再生事業)

自転車駐車場整備事業

(仮)まちなか広場整備事業
まちなか広場整備ワークショップの開催

駐車場整備事業

東武下今市駅前広場整備事業

都市計画道路3・4・15平町東町線
道路拡幅整備事業

都市計画道路3・6・1下今市千本木線
バリアフリー整備事業

生活道路網の整備
公共下水道整備の事業

(仮)防災広場整備事業

日光杉並木(国道119号)における車両規制と
歩行空間の改善の社会実験
日光杉並木街道の保護と活用
日光杉並木街道クリーン活動

今の辻整備事業

JR通りイルミネーション事業

【区域内で実施する事業場所以が特定されない事業】

- 日光コミュニティサイクル拠点整備事業
- 観光案内板・サイン整備事業
- 街並み形成ガイドライン普及啓発事業
- 障がい者の就労支援の促進
- 日光市地域子育て支援託児事業
- コミュニティ施設等における生活支援講座実施
- 民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設
- 特定優良賃貸住宅制度の活用促進
- 高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進
- 民間による高齢者優良賃貸住宅の建設
- 路線バスルートの見直し事業



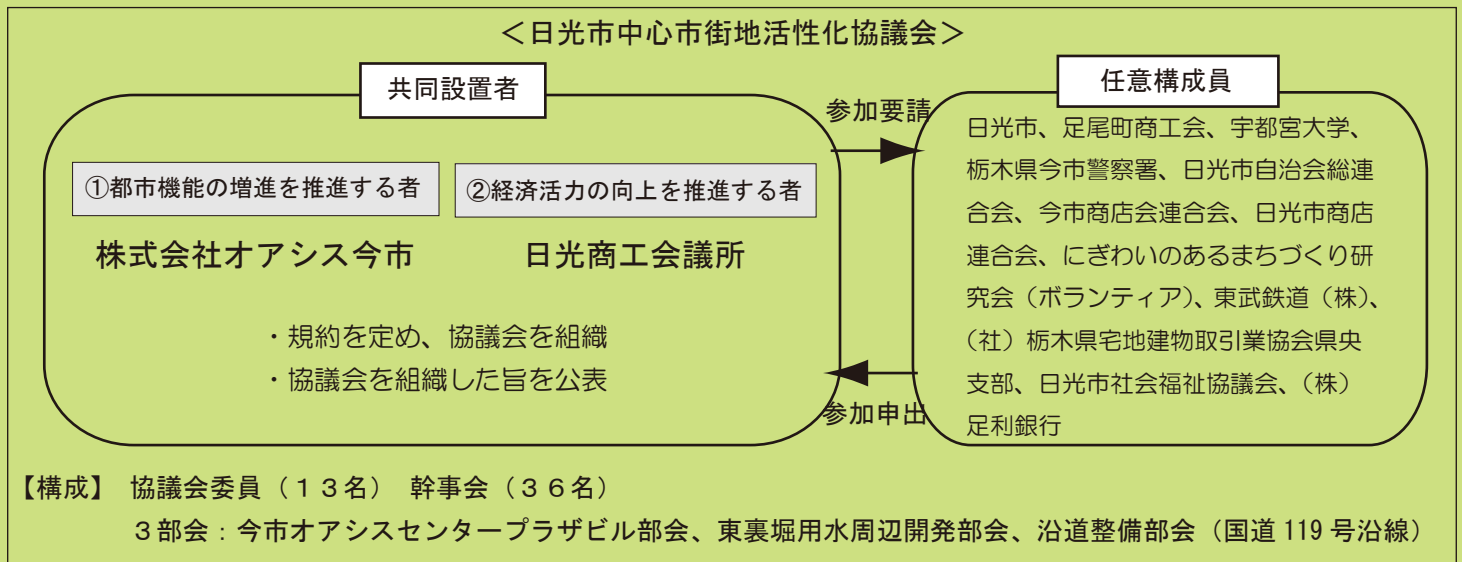
これまでの地元のまちづくりの取り組みと推進体制

■日光市中心市街地活性化協議会について

中心市街地活性化法では、中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、法定協議会を組織し、民間事業者が主体となって事業を推進することが義務付けられています。

法定協議会（中心市街地活性化協議会）は、中心市街地活性化に関する事業の総合調整や事業の推進に関する事、及び市町村が策定する基本計画の実効性に寄与することなど、まちづくりを総合的に推進する役割を担う組織です。①「都市機能の増進を推進する者」、②「経済活力の向上を推進する者」の二者によって共同設置され、その他事業者、まちづくり団体、地域住民、行政機関などが構成員として適宜加わるものとなっています。

日光市では、日光商工会議所と株式会社オアシス今市が中心となって、平成19年12月21日に日光市中心市街地活性化協議会を設立しました。



■個別の事業の推進組織について

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた個別の事業を円滑に推進させるために、右に挙げる組織が設立され、それぞれの事業の推進に尽力してきました。

①駅間及びその周辺街づくり協議会

東武下今市駅とJR今市駅間のエリアのまちづくりの推進

②東武側街づくり検討委員会

東武下今市駅周辺整備事業の推進

③小倉町周辺まちづくり委員会

小倉町周辺整備事業の推進

計画のフォローアップ

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業の効果を把握するため、設定した数値目標に対する達成状況を逐一確認し、必要に応じて事業の見直しを図っていきます。

【数値目標①】 中心市街地内の歩行者通行量	【達成状況の確認方法】 毎年7月に、市で実施している通行料調査を継続して行うことによって把握していきます。
【数値目標②】 中心市街地内の年間小売販売額	【達成状況の確認方法】 商業統計調査結果により把握します。

日光市中心市街地活性化基本計画【概要版】

日光市建設部まちづくり推進課

TEL : 0288-30-1176 FAX : 0288-30-1178

E-mail : machizukuri@city.nikko.lg.jp

URL : <http://www.city.nikko.lg.jp>